

次世代自動車普及促進事業補助金の対象となる車両の 初度登録期限が終了に近づいています！

標記の補助金については、公益財団法人淡海環境保全財団（補助事業者）において、令和6年4月26日から申請申込を受け付けていますが、対象となる車両の初度登録期限が近づいてまいりましたので、お知らせします。

対象となる車両をすでに購入をされた方やこれから購入を予定されている方は、申請受付期間にご留意ください。

車両初度登録期限：令和7年1月31日（金）まで

申請受付期限：令和7年2月14日（金）まで となっています。（17：15必着）

内容

1. 補助金名：令和6年度 次世代自動車普及促進事業補助金

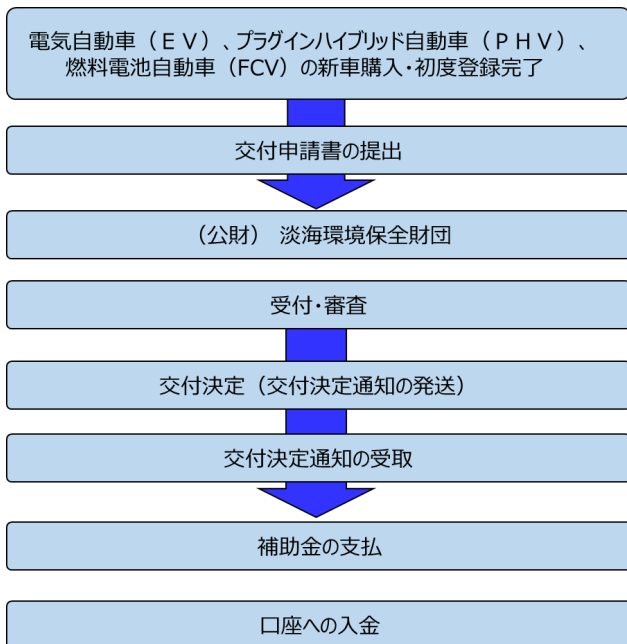
補助対象車両	補助金額
電気自動車（EV） プラグインハイブリッド自動車（PHV）	10万円
燃料電池自動車（FCV）	20万円

※ 補助対象車両ごとに設備要件・補助要件があります。

2. 申請受付状況（令和7年1月22日時点 ※ 一部手続き中の申請を含む）

- ・申請受付件数：11件
- ・申請受付金額：1,100千円（予算見込額の52%程度）

3. 手続きの流れと申請書の提出先



【申請書の提出先】

公益財団法人 淡海環境保全財団

〒525-0066

草津市矢橋町字帰帆2108番地淡海環境プラザ内
TEL：077-569-5301

受付日時：月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
8時30分～17時15分（12時～13時までは除く）

※郵送にて申請書を提出してください。
（レターパック、特定記録等の追跡可能な方法）

